

本会では、学校給食における地産地消を推進する観点から、取扱食材については、先ず福岡県産(重量ベースで約80%)、次いで九州産、国内産、どうしても安定供給できないものについては、輸入品での調達を基本としております。

今度の福島第一原発事故により、放射性物質の食品汚染が心配される状況を踏まえ、平成23年度2学期から、食材の安全確保と正確な情報を提供するため、国内産のうち、注記に記載した検査対象物資について、国が定めた基準に準じて、放射能検査をいたしました。

放射性セシウムの検査結果は下記のとおりでした。

食品の放射性物質検査結果(No.17 平成24年7月11日) ※検査結果の表示は、厚生労働省の通知(H.23.9.29)に準じたものとする。

品名	原材料の産地及び製造工場所在地等	検査結果 (Bq/kg)		備考
		セシウム-134	セシウム-137	
ウスターソース 1.8ℓ	青森	<5	<5	基準値以下
とんかつソース 1.8ℓ	青森	<5	<5	基準値以下
一食中濃ソース 5g	青森	<5	<5	基準値以下
赤ワイン 1.8ℓ	神奈川、長野	<5	<5	基準値以下
白ワイン 1.8ℓ	神奈川、長野	<5	<5	基準値以下
焼きそばソース 1.8ℓ	青森	<5	<5	基準値以下
りんごピューレ 1号缶	青森	<5	<5	基準値以下
オイスターソース 4号缶	栃木	<5	<5	基準値以下
蒲焼きのタレ 1ℓ	静岡	<5	<5	基準値以下
動物ビスケット 20g	神奈川、東京、静岡	<5	<5	基準値以下
クリスタルライスA	秋田	<5	<5	基準値以下
山菜おこわ	秋田	<5	<5	基準値以下
八穀米 1kg	茨城、岩手、長野	<5	<5	基準値以下
おこげ 7g	秋田	<5	<5	基準値以下
さけぱっぱ 3.3g	岩手	<5	<5	基準値以下
トッピング(たまご) 2.5g	静岡	<5	<5	基準値以下
トッピング(さかな) 2.5g	静岡	<5	<5	基準値以下
トッピング(梅じそ) 2.5g	静岡	<5	<5	基準値以下
トッピング(野菜) 2.5g	静岡	<5	<5	基準値以下

品名	原材料の産地及び製造工場所在地等	検査結果 (Bq/kg)		備考
		セシウム-134	セシウム-137	
鮭の華 600g	岩手	<5	<5	基準値以下
五目飯の具(レトルト)	青森	<5	<5	基準値以下
チキンライスの具	岩手、青森	<5	<5	基準値以下
鮭わかめ 1kg	岩手	<5	<5	基準値以下
きのこご飯の素 1.2kg	新潟、長野	<5	<5	基準値以下
しそご飯の素 150g	静岡	<5	<5	基準値以下
一食なめ茸 10g	長野	<5	<5	基準値以下
アガーカクテル(4色寒天) 1号缶	山形	<5	<5	基準値以下
レトルたまぐろノンオイル 1kg	東京、静岡	<5	<5	基準値以下
レトルたまぐろチャンク 1kg	静岡	<5	<5	基準値以下
(乾)鮭フレーク 500g	岩手	<5	<5	基準値以下
加熱レバー 1号缶	新潟	<5	<5	基準値以下
レバーそぼろ(レトルト) 1kg	新潟	<5	<5	基準値以下
ぶどう缶 1号缶	山形	<5	<5	基準値以下
ミニとろ 1.5g	青森	<5	<5	基準値以下
塩吹き昆布 200g	宮城、岩手、青森	<5	<5	基準値以下
ソフトゼリーの素 2kg	青森	<5	<5	基準値以下
ミルクコーヒー 5g	東京	<5	<5	基準値以下
パクンぶどうゼリー 16g	長野	<5	<5	基準値以下
ミニゼリー(白桃) 40g	青森、山梨	<5	<5	基準値以下
ミニゼリー(グレープ) 40g	青森	<5	<5	基準値以下
キャロットミックスジュース 195g	青森	<5	<5	基準値以下
クリームヨーグルトミックス 80g	青森、秋田、山形、長野	<5	<5	基準値以下
くだものゼリーピーチ 50g	長野、山梨	<5	<5	基準値以下
一食かみかみ昆布 5.5g	宮城、岩手、青森	<5	<5	基準値以下

品名	原材料の産地及び製造工場所在地等	検査結果 (Bq/kg)		備考
		セシウム-134	セシウム-137	
焼きさば 40g	宮城、岩手、青森	<5	<5	基準値以下
中華春巻 50g	宮城、岩手、青森	<5	<5	基準値以下

注記1 検査方法;ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメリーによる核種分析法。単位 Bq/kg (ベクレル/kg)

2 検出限界値:5Bq/kg (ベクレル/kg)。

3 検査項目の全てが検出限界値未満、あるいは厚生労働省が定める基準値以下の場合は、「基準値以下」とする。万一、検査項目において基準値を超えるものがあつた場合、直ちに取り扱いを中止する。

4 加工品については、「一般食品(100Bq/kg)」を適用することとなっている。

5 検査対象は平成24年3月12日に原子力災害対策本部が出した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の過去に複数品目で出荷制限の対象となつた自治体(福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)及び過去に単一品目で出荷制限指示の対象となつた自治体及び出荷制限対象自治体の隣接自治体(青森県、岩手県、秋田県、山形県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)で生産された食品を原料とする物資、あるいはこれらの対象自治体にある加工工場で製造された物資及びその他必要性がある物資とした。

6 原料産地及び製造工場所在地はメーカーより提出された資料に基づく。

食品に含まれる放射性セシウムに関する「規格基準」

対象	放射性セシウム
飲料水	10Bq(ベクレル)/kg
牛乳	50Bq(ベクレル)/kg
一般食品	100Bq(ベクレル)/kg
乳児用食品	50Bq(ベクレル)/kg